

社会福祉法人すずらんの会 行動計画 継続

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、つぎのように行動計画を継続する。

1、計画期間 2023年4月1日～2025年3月31日までの2年間

2、内 容

目標1：女性職員が安心して出産・育児休業・復職ができる環境を維持する。また、男性職員への育児休業取得の促進も継続する。

<対 策>

- ・2023年4月1日～ 現在、法人本部（労務担当）に設置の出産・育児休業・復職に関する相談窓口を2025年3月31日まで継続する。
- ・2023年4月1日～ その旨を法人内インターネット掲示板で周知する。（相談窓口の開設を、法人ホームページで外部へ公表する。）

目標2：所定外労働削減のため、週一回のノー残業日を維持する。

<対 策>

- ・2023年4月1日～ 現在、各事業所で実施している“ノー残業日”を2025年3月31日まで継続する。
- ・2023年4月1日～ その旨を法人内インターネット掲示板で周知する。（ノー残業日の設置を、法人ホームページで外部へ公表。各事業所はそれぞれのノー残業日の職員事務室等での掲示を維持する。）